

教えて、玉ちゃん!

「〇〇って、よく分からないい〜!？」

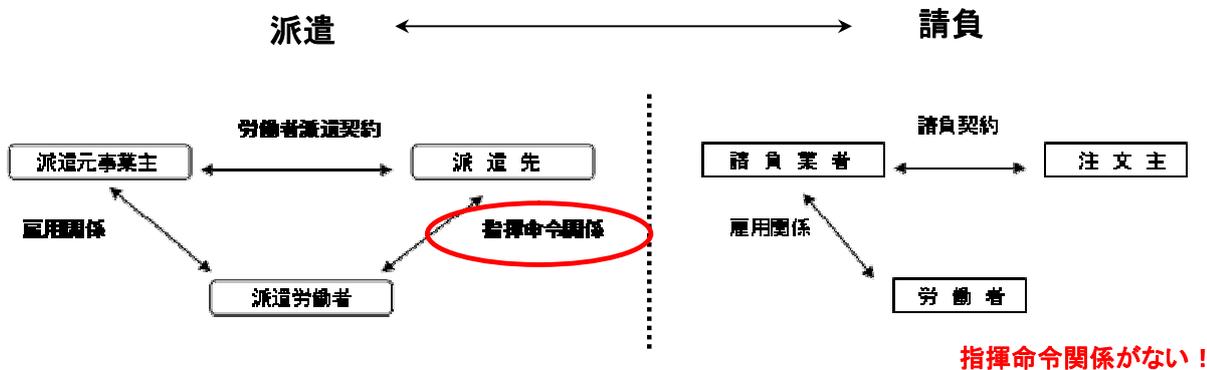


お任せください。
「ややこしい話」を「やさしい言葉」で
解説いたしましょう!

「派遣」 「請負」 のちがい？

「最近の新聞記事より」でも取り上げましたが、ここのところ「偽装請負」に関する問題がクローズアップされています。

・社会保険逃れ ・労災隠し につながるとして、労働局も調査を厳しくする方向だそうです。
そこで、今月は今一度「請負」と「派遣」のちがいについて考えてみましょう。



「派遣」と「請負」の違いを図で示すと上のようになります。

2つの図を見比べると、「指揮命令関係」という言葉が「派遣」にはあるけど、「請負」にはありません。ここが、「派遣」と「請負」の決定的な違いなのです。

すなわち派遣とは、自己の雇用する労働者を、他人の指揮命令を受けて、その他人のために労働に従事させること、を言います。

一方、請負とは、請負業者が自己の裁量と責任の元に、自己の雇用する労働者を直接指揮して、仕事の完成にあたること、を言います。

労働者派遣業は人だけを派遣しますが、請負は仕事の完成を目的にするもので、使用者としての責任をすべて負担するなど、実体がなければなりません。

つまり、労働者を供給するだけの「人貸し」だけの「請負」は、本当の意味での請負ではないと考えられ、禁止されています。

請負として契約書をかわしていても、資金や、労働者の労働時間の管理など実態として請負の要件を満たしていなければなりません。

では、派遣と雇用の違いは？

労働者の側から見ると、雇用は実際に雇われた事業所で、自分を雇った事業主の指揮命令を受けて働きますが、派遣の場合は、雇われた事業所とは違う場所で、自分の雇い主ではない者の指揮命令を受けて、働くことになります。

いずれにしても、「指揮命令者がだれなのか？」という点がそれぞれの違いのポイントとなります。